



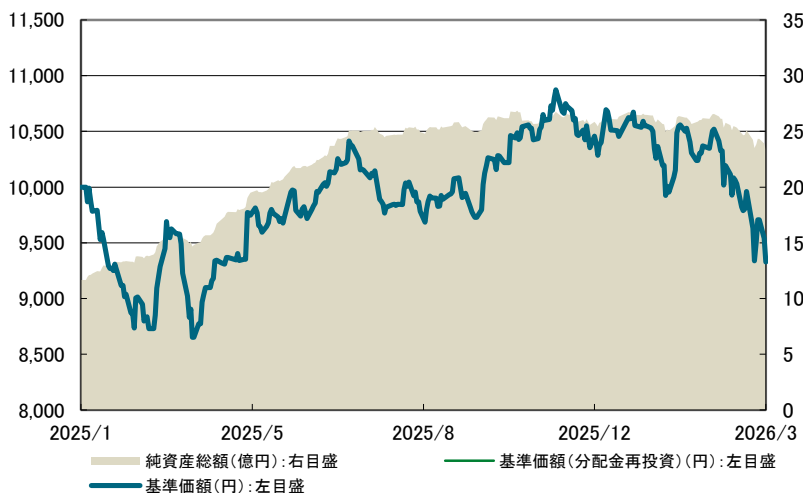
インド中小型成長株式ファンド 《愛称:ゴールデン・インディア》

追加型投信／海外／株式

当初設定日 : 2025年1月31日

作成基準日 : 2026年3月31日

基準価額の推移



- ※ データは、当初設定日から作成基準日までを表示しています。
- ※ 基準価額(分配金再投資)は、分配金(税引前)を再投資したものと計算しています。
- ※ 基準価額は、信託報酬控除後です。

基準価額、純資産総額

| | 当月末 | 前月末比 |
|-------|----------|-----------|
| 基準価額 | 9,327 円 | - 1,192 円 |
| 純資産総額 | 23.38 億円 | - 3.19 億円 |

期間別騰落率

| | 騰落率 | ご参考 インド・ルピー/円 |
|-----|---------|------------------|
| 1ヵ月 | -11.33% | -1.16% |
| 3ヵ月 | -10.78% | -2.84% |
| 6ヵ月 | -4.60% | 1.18% |
| 1年 | -2.64% | -2.84% |
| 3年 | - | - |
| 設定来 | -6.73% | -4.47% |

- ※ ファンドの騰落率は、分配金(税引前)を再投資したものと計算しています。
- ※ インド・ルピー/円レートは、TTMLレートを使用しています。

分配の推移(1万口当たり、税引前)

設定来分配金合計額 0 円

| 決算期 | 2025年12月 | 2026年12月 | 2027年12月 |
|-----|----------|----------|----------|
| 分配金 | 0 円 | - 円 | - 円 |

- ※ 運用状況によっては、分配金額が変わる場合、あるいは分配金が支払われない場合があります。

組入投資信託証券の状況

| 投資信託証券 | 比率 |
|---|---------|
| UBS (SG) Select Opportunities VCC - UBS India Small and Mid Cap Equity (USD) - I-A3-acc (JPY) | 97.46% |
| マネープールマザーファンド | 0.00% |
| その他 | 2.54% |
| 合計 | 100.00% |

- ※ 対純資産総額比です。

<本資料のお取扱いにおけるご留意点>

- 当資料は三井住友トラスト・アセットマネジメントが作成したものであり、金融商品取引法に基づく開示書類ではありません。
- ご購入のお申込みの際は最新の投資信託説明書(交付目論見書)の内容を必ずご確認ください。
- 投資信託は値動きのある有価証券等(外貨建資産には為替変動リスクを伴います。)に投資しますので基準価額は変動します。したがって、投資元本や利回りが保証されるものではありません。ファンドの運用による損益は全て投資者の皆様へ帰属します。
- 投資信託は預貯金や保険契約とは異なり預金保険機構および保険契約者保護機構等の保護の対象ではありません。また、証券会社以外でご購入いただいた場合は、投資者保護基金の保護の対象ではありません。
- 当資料は信頼できると判断した各種情報等に基づき作成していますが、その正確性、完全性を保証するものではありません。また、今後予告なく変更される場合があります。
- 当資料中の図表、数値、その他データについては、過去のデータに基づき作成したものであり、将来の成果を示唆あるいは保証するものではありません。また、将来の市場環境の変動等により運用方針等が変更される場合があります。



インド中小型成長株式ファンド 《愛称:ゴールデン・インディア》

追加型投信／海外／株式

当初設定日 : 2025年1月31日

作成基準日 : 2026年3月31日



UBS (SG) Select Opportunities VCC – UBS India Small and Mid Cap Equity (USD) – I-A3-acc (JPY)の資産の状況

資産内容

| | |
|---------|---------|
| 株式 | 92.53% |
| 短期金融資産等 | 7.47% |
| 合計 | 100.00% |

※ 対純資産総額比です。

規模別組入状況

| 規模 | | 比率 |
|------|-----------------|--------|
| 大型株式 | 時価総額1～100位の銘柄 | 8.49% |
| 中型株式 | 時価総額101～250位の銘柄 | 64.15% |
| 小型株式 | 時価総額251位以下の銘柄 | 19.89% |

※ 規模別構成比率はSEBI(インド証券取引委員会)分類によるものです。

業種別構成比

| | 業種 | 比率 |
|----|----------------|--------|
| 1 | コミュニケーション・サービス | 2.24% |
| 2 | 一般消費財・サービス | 17.14% |
| 3 | 生活必需品 | 6.63% |
| 4 | エネルギー | 2.22% |
| 5 | 金融 | 27.24% |
| 6 | ヘルスケア | 14.64% |
| 7 | 資本財・サービス | 9.59% |
| 8 | 情報技術 | 6.97% |
| 9 | 素材 | 4.97% |
| 10 | 公益事業 | 0.89% |
| 11 | - | - |

※ 対純資産総額比です。

※ 業種はGICS分類(セクター)によるものです。GICSに関する知的所有権等はS&PおよびMSCI Inc.に帰属します。

※ 「UBS (SG) Select Opportunities VCC – UBS India Small and Mid Cap Equity (USD) – I-A3-acc (JPY)」の資産内容等は、三井住友トラスト・アセット・マネジメントがUBSアセット・マネジメント(シンガポール)リミテッド、HDFCアセット・マネジメント・カンパニー・リミテッドからの情報提供に基づき作成しておりますが、掲載データに関する情報の正確性、信頼性、完全性を保証するものではありません。

<本資料のお取扱いにおけるご留意点>を必ずお読みください。



インド中小型成長株式ファンド 《愛称:ゴールデン・インディア》

追加型投信／海外／株式

当初設定日 : 2025年1月31日

作成基準日 : 2026年3月31日



UBS (SG) Select Opportunities VCC – UBS India Small and Mid Cap Equity (USD) – I-A3-acc (JPY)の資産の状況

組入上位10銘柄

| | 銘柄 | 業種 | 比率 | 会社概要 |
|----|------------------------------|------------|-------|---|
| 1 | MAX FINANCIAL SERVICES LTD | 金融 | 4.58% | 生命保険会社。子会社を通じ、生命保険、健康保険、ヘルスケアサービスなどを提供している。 |
| 2 | AU SMALL FINANCE BANK LTD | 金融 | 4.01% | 商業銀行。普通・当座預金口座、定期預金、保険、政府関連の銀行業務、個人向け融資、小規模融資などの金融商品およびサービスを提供している。 |
| 3 | FEDERAL BANK LTD | 金融 | 3.96% | インド国内の商業銀行。主にマーチャント・バンキング(自己資金で投資を行う金融ビジネス)、国際銀行業務、外国為替、リース、マネーマーケット、農業事業融資など多岐にわたる金融サービスを提供している。 |
| 4 | INDIAN BANK | 金融 | 3.73% | インド政府所有の総合銀行。多岐にわたる銀行サービスを提供しているほか、コロンボには外国為替関連拠点を持っている。 |
| 5 | IPCA LABORATORIES LTD | ヘルスケア | 3.31% | 総合製薬会社。多くの製剤や原薬を製造し、世界100カ国以上で販売を行っている。 |
| 6 | BALKRISHNA INDUSTRIES LTD | 一般消費財・サービス | 3.29% | 自動車用タイヤおよびチューブなどの製造会社。様々な種類の紙の製造および人工繊維の加工処理なども手掛けている。 |
| 7 | GLENMARK PHARMACEUTICALS LTD | ヘルスケア | 3.25% | 研究主導型のグローバル製薬会社。主に呼吸器系、皮膚および腫瘍などの治療分野に注力している。 |
| 8 | FORTIS HEALTHCARE LTD | ヘルスケア | 2.90% | インドを拠点とするヘルスケア・サービス・プロバイダー。総合病院、専門病院、各種サテライトセンター(医療機関などが地域に設置する小規模な施設)などを運営している。 |
| 9 | VISHAL MEGA MART LTD | 一般消費財・サービス | 2.70% | 小売チェーン運営会社。インド国内で店舗を展開しており、主に低・中所得層の消費者をターゲットに衣料品や食料品など、幅広い商品を販売している。 |
| 10 | MARICO LTD | 生活必需品 | 2.58% | インドを拠点とする消費財企業。主に健康、美容、ウェルネス関連の消費者向け製品を手掛けており、食用油やヘアケア、パーソナルケア製品などをグローバルに展開している。 |

※ 対純資産総額比です。

組入銘柄数 : 74

※ 業種はGICS分類(セクター)によるものです。GICSに関する知的所有権等はS&PおよびMSCI Inc.に帰属します。

※ 「UBS (SG) Select Opportunities VCC – UBS India Small and Mid Cap Equity (USD) – I-A3-acc (JPY)」の資産内容等は、三井住友トラスト・アセットマネジメントがUBSアセット・マネジメント(シンガポール)リミテッド、HDFCアセット・マネジメント・カンパニー・リミテッドからの情報提供に基づき作成しておりますが、掲載データに関する情報の正確性、信頼性、完全性を保証するものではありません。

<本資料のお取扱いにおけるご留意点>を必ずお読みください。



インド中小型成長株式ファンド 《愛称:ゴールデン・インディア》

追加型投信／海外／株式

当初設定日 : 2025年1月31日

作成基準日 : 2026年3月31日



UBS (SG) Select Opportunities VCC – UBS India Small and Mid Cap Equity (USD) – I-A3-acc (JPY)の資産の状況

ファンドマネージャーのコメント

【市場動向】

当月のインド株式市場は下落しました。中東情勢の緊迫化に伴う原油価格の上昇による輸入コスト増やインフレ率の上昇が懸念されました。インドは原油輸入への依存度が高いことから、原油価格の上昇がエネルギー関連企業の収益を下押しするとの見方が広がりました。また、RBI(インド準備銀行)が国内銀行の為替ポジションに上限を設ける方針を発表したことや、海外機関投資家による大規模な資金流出の動きも市場のリスク回避姿勢を強める要因となりました。セクター別では、全セクターが下落する中、エネルギーセクターや生活必需品セクター、金融セクターなどが特に軟調となりました。

【運用実績】

当月のパフォーマンス(円ベース)はマイナスとなりました。

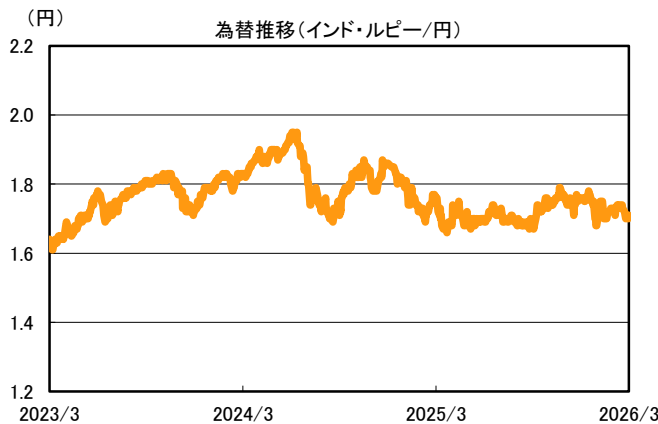
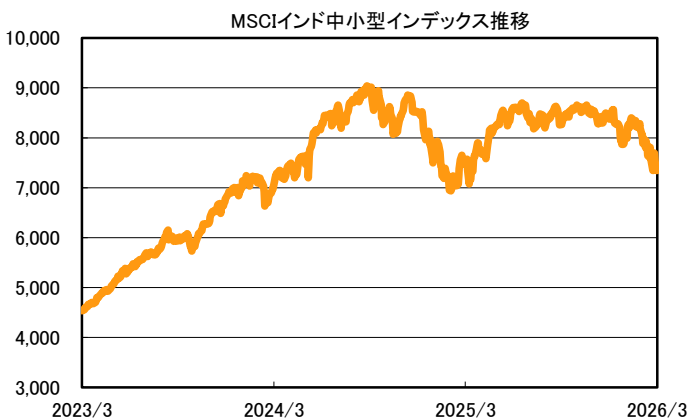
個別銘柄では、生命保険会社のMax Financial Services Ltd、公的銀行のIndian Bank、民間商業銀行のFederal Bank Ltdなどがマイナスに影響しました。一方、医薬品メーカーであるAurobindo Pharma Ltdや、製薬会社のIPCA Laboratories Ltdなどがプラス寄与しました。

【今後の見通しと運用方針】

中東での紛争勃発前のインド経済は、所得税およびGST(物品・サービス税)の減税などの財政政策に加え、緩やかな金融政策による景気刺激策を背景に底堅く推移していました。外部環境の懸念材料はありますが、国内では農村部の需要は堅調さを維持しており、都市部の需要には回復の兆しが見られます。他方、インフレ率は概ね落ち着いているものの、原油や商品価格の上昇に加え、前年の反動もあり今後はやや上昇する見通しです。ただし、上昇幅は深刻な水準には至らないと考えています。

主要国との貿易協定の進展や、良好な経済見通し、概ね底堅い企業収益に加え、政府による経済成長促進政策や改革の動きの再加速が見込まれることから、当ファンドではインド株式市場に対して中長期的な観点で引き続き前向きな見通しを維持しています。ただし、中東地域における紛争の長期化や、景気循環に伴う企業収益の伸びの鈍化などが短期的なリスク要因として考えられることから、今後も国内外の動向を注視していきます。引き続き、健全な財務基盤と持続的なビジネスモデルを備え、インドの経済成長を見据えた中長期の成長が期待される銘柄に選別投資を行う方針です。

ご参考



出所: Bloombergのデータを基に三井住友トラスト・アセットマネジメント作成

※ 「UBS (SG) Select Opportunities VCC – UBS India Small and Mid Cap Equity (USD) – I-A3-acc (JPY)」の資産内容等は、三井住友トラスト・アセットマネジメントがUBSアセット・マネジメント(シンガポール)リミテッド、HDFCアセット・マネジメント・カンパニー・リミテッドからの情報提供に基づき作成しておりますが、掲載データに関する情報の正確性、信頼性、完全性を保証するものではありません。

<本資料のお取扱いにおけるご留意点>を必ずお読みください。



インド中小型成長株式ファンド 《愛称:ゴールデン・インディア》

追加型投信／海外／株式

当初設定日 : 2025年1月31日

作成基準日 : 2026年3月31日



ファンドの特色

- 主としてインドの金融商品取引所等に上場(上場予定を含みます。)している中小型株式(預託証券(DR)を含みます。)等に投資します。
 - UBSアセット・マネジメント(シンガポール)リミテッドが運用するシンガポール籍円建外国投資信託証券「UBS(SG) Select Opportunities VCC - UBS India Small and Mid Cap Equity (USD) - I-A3-acc (JPY)」(以下「主要投資対象ファンド」)を主要投資対象とします。
 - 主要投資対象ファンドへの投資割合は、原則として高位を維持します。
 - マネープールマザーファンドにも投資します。
 - 主要投資対象ファンドを通じた組入外貨建資産については、原則として為替ヘッジを行いません。
- ボトムアップ分析により銘柄を選別します。

投資リスク

《基準価額の変動要因》

- ファンドは、値動きのある有価証券等に投資しますので、基準価額は変動します。従って、**投資者の皆様は投資元本は保証されているものではなく、基準価額の下落により、損失を被り、投資元本を割り込むことがあります。**
- 信託財産に生じた利益及び損失は、全て投資者の皆様には帰属します。**
- 投資信託は預貯金と異なります。**

【株価変動リスク】

株価は、発行者の業績、経営・財務状況の変化及びそれらに関する外部評価の変化や国内外の経済情勢等により変動します。株価が下落した場合は、基準価額の下落要因となります。

【為替変動リスク】

為替相場は、各国の経済状況、政治情勢等の様々な要因により変動します。投資先の通貨に対して円高となった場合には、基準価額の下落要因となります。

【信用リスク】

有価証券の発行体が財政難、経営不振、その他の理由により、利払い、償還金、借入金等をあらかじめ決められた条件で支払うことができなくなった場合、又はそれが予想される場合には、有価証券の価格は下落し、基準価額の下落要因となる可能性があります。

【カントリーリスク】

投資対象国・地域において、政治・経済情勢の変化、外国為替規制、資本規制、税制の変更等の事態が生じた場合、又はそれが予想される場合には、方針に沿った運用が困難になり、基準価額の下落要因となる可能性があります。また、新興国への投資は先進国に比べ、上記のリスクが高まる可能性があります。

【流動性リスク】

時価総額が小さい、取引量が少ない等流動性が低い市場、あるいは取引規制等の理由から流動性が低下している市場で有価証券等を売買する場合、市場の実勢と大きく乖離した水準で取引されることがあり、その結果、基準価額の下落要因となる可能性があります。

【金利変動リスク】

債券の価格は、一般的に金利低下(上昇)した場合は値上がり(値下がり)します。また、発行者の財務状況の変化等及びそれらに関する外部評価の変化や国内外の経済情勢等により変動します。債券価格が下落した場合は、基準価額の下落要因となります。

※基準価額の変動要因は上記に限定されるものではありません。

《その他の留意点》

- インドの金融商品取引所で取引されている株式は、インドの税制に従って課税されます。インドにおける、非居住者による株式の売却益(キャピタル・ゲイン)に対する税負担等が、基準価額に影響を与える可能性があります。また、外国人機関投資家の保有比率等に制限のある銘柄があり、これらの銘柄を投資対象とする場合には、運用上の制約を受ける場合があります。またインドの税制・制度等は、変更となる場合があります。
- 分配金は、預貯金の利息とは異なり、投資信託の純資産から支払われますので、分配金が支払われると、その金額相当分、基準価額は下がります。分配金は、計算期間中に発生した収益(経費控除後の配当等収益及び評価益を含む売買益)を超えて支払われる場合があります。その場合、当期決算日の基準価額は前期決算日と比べて下落することになります。また、分配金の水準は、必ずしも計算期間におけるファンドの収益率を示すものではありません。投資者のファンドの購入価額によっては、分配金の一部又は全部が、実質的には元本の一部払戻しに相当する場合があります。ファンド購入後の運用状況により、分配金額より基準価額の値上がりが小さかった場合も同様です。
- ファンドのお取引に関しては、金融商品取引法第37条の6の規定(いわゆるクーリング・オフ)の適用はありません。
- ファンドは、大量の換金申込が発生し短期間で換金代金を手当てする必要が生じた場合や組入資産の主たる取引市場において市場環境が急変した場合等に、一時的に組入資産の流動性が低下し、市場実勢から期待できる価格で取引できないリスク、取引量が限られてしまうリスクがあります。これにより、基準価額にマイナスの影響を及ぼす可能性や、換金の申込みの受付が中止、取り消しとなる可能性、換金代金のお支払が遅延する可能性があります。

<本資料のお取扱いにおけるご留意点>を必ずお読みください。



インド中小型成長株式ファンド 《愛称:ゴールデン・インディア》

追加型投信／海外／株式

当初設定日 : 2025年1月31日

作成基準日 : 2026年3月31日

お申込みメモ

- 購入単位 … 販売会社が定める単位とします。詳しくは販売会社にお問い合わせください。
- 購入価額 … 購入申込受付日の翌営業日の基準価額とします。
(基準価額は1万口当たりで表示しています。)
- 換金単位 … 販売会社が定める単位とします。詳しくは販売会社にお問い合わせください。
- 換金価額 … 換金申込受付日の翌営業日の基準価額とします。(信託財産留保額の控除はありません。)
- 換金代金 … 原則として、換金申込受付日から起算して8営業日目からお支払いします。
- 申込締切時間 … 原則として、販売会社の営業日の午後3時半までにお申込みが行われ、販売会社所定の事務手続きが完了したものを当日のお申込受付分とします。なお、販売会社によっては対応が異なる場合がありますので、詳しくは販売会社にお問い合わせください。
- 購入・換金申込受付不可日 … 申込日当日が次のいずれかの場合は、購入・換金のお申込みを受け付けません。
- インド国立証券取引所の休業日
 - ボンベイ証券取引所の休業日
 - ムンバイの銀行休業日
 - シンガポールの銀行休業日
- 換金制限 … 申込日当日から起算して8営業日までの期間中に、上記の休業日が4営業日以上ある場合
- 購入・換金申込受付中止及び取消し … ファンドの規模及び商品性格などに基づき、運用上の支障をきたさないようにするため、大口の換金には受付時間及び金額の制限を行う場合があります。詳しくは販売会社にお問い合わせください。
- 金融商品取引所等における取引の停止、外国為替取引の停止、投資対象国における非常事態による市場閉鎖、その他やむを得ない事情があるときは、購入・換金のお申込みの受付を中止すること、及びすでに受け付けた購入・換金のお申込みの受付を取り消すことがあります。
- 信託期間 … 無期限(2025年1月31日設定)
- 繰上償還 … 委託会社は、主要投資対象ファンドが償還されることとなった場合、このファンドを解約し、信託を終了(繰上償還)させます。
- 次のいずれかの場合には、委託会社は、事前に受益者の意向を確認し、受託会社と合意のうえ、信託契約を解約し、信託を終了(繰上償還)させることができます。
- ・受益権の口数が30億口を下回るようになった場合
 - ・ファンドを償還することが受益者のために有利であると認める場合
 - ・やむを得ない事情が発生した場合
- 決算日 … 毎年12月10日(休業日の場合は翌営業日)です。
- 収益分配 … 年1回、毎決算時に委託会社が基準価額水準、市況動向などを勘案して分配金額を決定します。
- 課税関係 … 課税上は株式投資信託として取り扱われます。
- 公募株式投資信託は税法上、一定の要件を満たした場合にNISA(少額投資非課税制度)の適用対象となります。
- ファンドは、NISAの「成長投資枠(特定非課税管理勘定)」の対象ですが、販売会社により取扱いが異なる場合があります。詳しくは、販売会社にお問い合わせください。
- なお、配当控除あるいは益金不算入制度の適用はありません。

<本資料のお取扱いにおけるご留意点>を必ずお読みください。



インド中小型成長株式ファンド 《愛称:ゴールデン・インディア》

追加型投信／海外／株式

当初設定日 : 2025年1月31日

作成基準日 : 2026年3月31日

ファンドの費用

《投資者が直接的に負担する費用》

■ 購入時手数料

購入申込受付日の翌営業日の基準価額に**3.3% (税抜3.0%) を上限**として販売会社が定める率を乗じて得た額とします。詳しくは販売会社にお問い合わせください。

■ 信託財産留保額

ありません。

《投資者が信託財産で間接的に負担する費用》

■ 運用管理費用(信託報酬)

運用管理費用(信託報酬)の総額は、以下の通りです。

<当ファンド>

純資産総額に対して年率1.133%(税抜1.03%)を乗じて得た額

<投資対象とする投資信託証券>

純資産総額に対して年率0.83652%程度

<実質的な負担>

純資産総額に対して**年率1.96952%程度(税抜1.86652%程度)**

この値は目安であり、投資対象ファンドの実際の組入れ状況等により変動します。

■ その他の費用・手数料

有価証券の売買・保管、信託事務に係る諸費用等をその都度、監査費用等を日々、ファンドが負担します。この他、投資対象とする投資信託証券においては、当該投資信託証券の信託報酬とは別に、投資信託財産に関する租税や、投資信託の運営・運用等に要する諸費用が発生します。これらの費用は、運用状況等により変動するなどの理由により、事前に料率、上限額等を示すことができません。

※ 上記の手数料等の合計額については、保有期間等に応じて異なりますので、上限額等を事前に示すことができません。

※ 詳しくは投資信託説明書(交付目論見書)の「お申込みメモ」、「ファンドの費用・税金」をご覧ください。

<本資料のお取扱いにおけるご留意点>を必ずお読みください。



インド中小型成長株式ファンド 《愛称:ゴールデン・インディア》


追加型投信／海外／株式

当初設定日 : 2025年1月31日

作成基準日 : 2026年3月31日

委託会社・その他の関係法人の概要

- 委託会社 三井住友トラスト・アセットマネジメント株式会社(ファンドの運用の指図を行う者)
 金融商品取引業者 関東財務局長(金商)第347号
 加入協会 : 一般社団法人資産運用業協会
 ホームページ : <https://www.smtam.jp/>
 フリーダイヤル : 0120-668001 受付時間 9:00~17:00 [土日・祝日等は除く]
- 受託会社 三井住友信託銀行株式会社(ファンドの財産の保管及び管理を行う者)



SMTAM投信関連情報サービス
 お客様が指定されたファンドに関する情報(基準価額、レポート)や投資に関するコラム等をLINEでお知らせします。
※LINEご利用設定は、お客様のご判断でお願いします。
 ※サービスのご利用にあたっては、あらかじめ「SMTAM投信関連情報サービス利用規約」をご確認ください。

販売会社

| 商号等 | 登録番号 | 加入協会 | | | | |
|-------------|----------|-----------------|---------------|-----------------|--------------------|---|
| | | 日本証券業協会 | 一般社団法人資産運用業協会 | 一般社団法人金融先物取引業協会 | 一般社団法人第二種金融商品取引業協会 | |
| 株式会社SBI証券 ※ | 金融商品取引業者 | 関東財務局長(金商)第44号 | ○ | ○ | ○ | ○ |
| 木村証券株式会社 | 金融商品取引業者 | 東海財務局長(金商)第6号 | ○ | | | |
| 東洋証券株式会社 | 金融商品取引業者 | 関東財務局長(金商)第121号 | ○ | | | ○ |
| むさし証券株式会社 | 金融商品取引業者 | 関東財務局長(金商)第105号 | ○ | | | ○ |
| 楽天証券株式会社 ※ | 金融商品取引業者 | 関東財務局長(金商)第195号 | ○ | ○ | ○ | ○ |

※ 対面販売のみのお取り扱いとなります。

- ・ お申込み、投資信託説明書(交付目論見書)のご請求は、販売会社へお申し出ください。
- ・ 販売会社は今後変更となる場合があります。

<本資料のお取扱いにおけるご留意点>を必ずお読みください。